

## 様式 1 公表されるべき事項

## 独立行政法人物質・材料研究機構の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

## 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

## ① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の機構に対する業績評価の結果を勘案し、平成18年度の期末特別手当の支給額を決定した。

## ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

一般職の職員の給与に関する法律の指定職の改定を準拠した本給表のベースダウン(平均改定率△6.7%)を行い、また、下位3号俸の削減を実施し8号俸制とした。調整手当を廃止した。地域手当を新設した。

理事

一般職の職員の給与に関する法律の指定職の改定を準拠した本給表のベースダウン(平均改定率△6.7%)を行い、また、下位3号俸の削減を実施し8号俸制とした。調整手当を廃止した。地域手当を新設した。

監事

一般職の職員の給与に関する法律の指定職の改定を準拠した本給表のベースダウン(平均改定率△6.7%)を行い、また、下位3号俸の削減を実施し8号俸制とした。調整手当を廃止した。地域手当を新設した。

監事(非常勤)

一般職の職員の給与に関する法律の指定職の改定を準拠した本給表のベースダウン(平均改定率△6.7%)を行い、また、下位3号俸の削減を実施し8号俸制とした。調整手当を廃止した。地域手当を新設した。

## 2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,678	12,792	5,607	1,279 (地域手当)	4月1日1人	
理事 (3人)	48,671	33,972	12,733	1,966 (地域手当)	4月1日3人	
監事 (1人)	15,506	10,080	4,418	1,008 (地域手当)		3月31日1人
監事 (非常勤) (1人)	333	333	0	0 ( )		3月31日1人

「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

## 3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当なし
理事A	1,482	1	0	H18.3.31	1	業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値
監事A						該当なし
監事A (非常勤)						該当なし

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期計画で定めた人件費額の範囲内で、組織の活性化と業務の質の向上を進めるとともに、効率的な業務運営に努めるため、適正な予算管理を行う。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律を考慮し、国民の理解を得る給与水準となるよう努めている

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤勉手当、能力手当、業績手当、査定昇給において、職員の成果、機構への貢献度等が反映される給与となっている。

#### [能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
勤勉手当	事務職に適用しており、勤務成績に応じて成績率を決定する。
能力手当	研究職に適用しており、過去数年間の研究成果、機構への貢献度等を考慮して手当額を決定する。
業績手当	研究職に適用しており、昨年の研究成果、機構への貢献度等を考慮して手当額を決定する。
俸給: 査定昇給	昇給区分を5段階設け、職員の勤務成績を適切に反映させる。

#### ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- ① 全俸給表を、一般職の職員の給与に関する法律を考慮し、本給表のベースダウン(平均改定率事務職△4.8%、研究職等△5.3%)を行い、また、研究職等本給表は5級制から6級制に変更し、事務職本給表は11級制から10級制に変更した。
- ② 調整手当を廃止した。
- ③ 地域手当を新設した。
- ④ 平成18年度から国家公務員に適用される新昇給制度を考慮し、当機構も同様に昇給の区分を5段階とし、より勤務実績を反映することができる新昇給制度に移行した。

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 460	歳 45.5	千円 8,855	千円 6,494	千円 98	千円 2,361
事務・技術	人 78	歳 39.5	千円 5,685	千円 4,116	千円 92	千円 1,569
研究職種	人 338	歳 46.0	千円 9,581	千円 7,032	千円 92	千円 2,549
エンジニア職種	人 44	歳 52.0	千円 8,901	千円 6,575	千円 159	千円 2,326

※エンジニア職種: 研究を円滑に推進し、より多くの優れた研究成果を得る上で、装置、設備、プログラム設計などに関する独自の開発や高度化などを含む研究支援及び研究基盤構築の業務を行う職種

在外職員	—	人	—	歳	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円
------	---	---	---	---	---	----	---	----	---	----	---	----

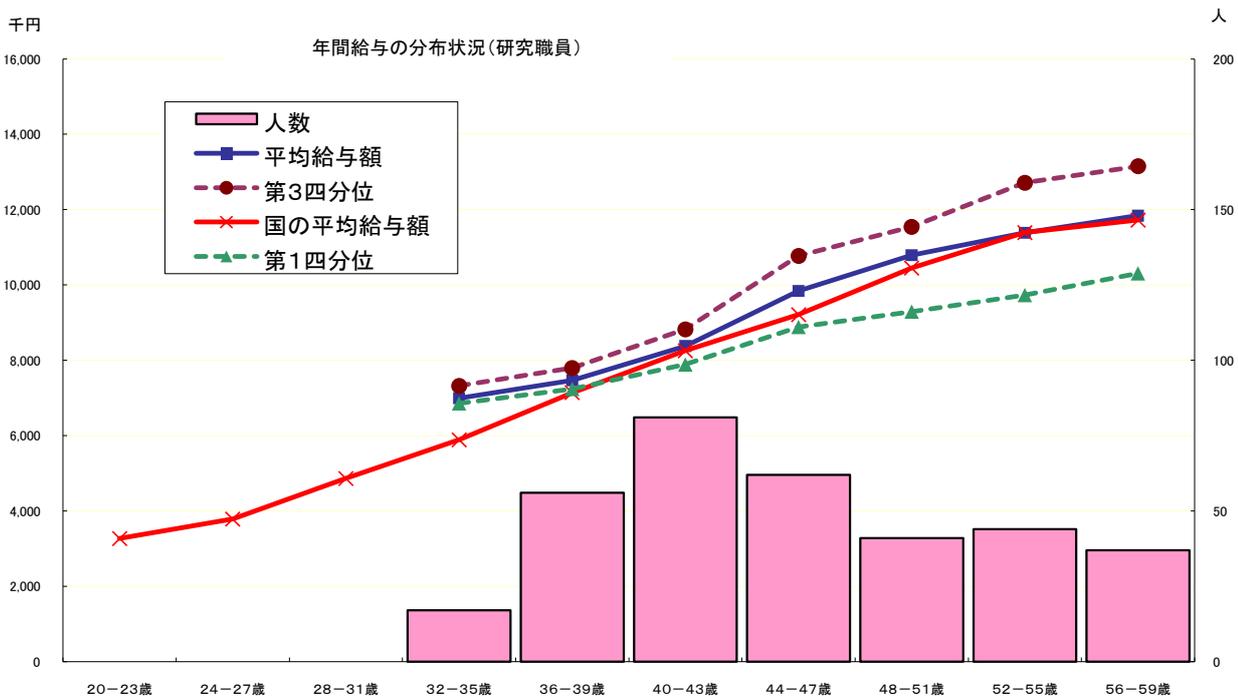
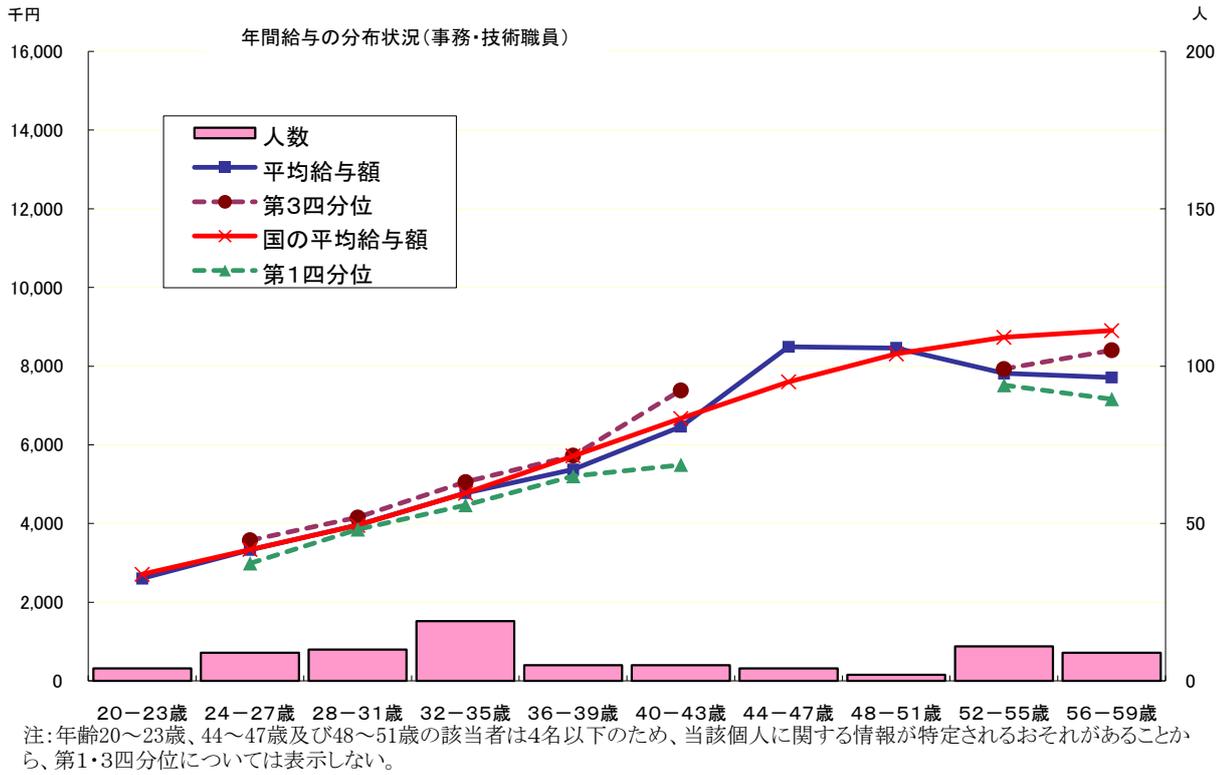
任期付職員	164	人	38.5	歳	4,830	千円	4,789	千円	103	千円	41	千円
研究職種	5	人	33.5	歳	6,602	千円	5,242	千円	137	千円	1,360	千円
有期雇用(研究職種)	76	人	35.9	歳	5,702	千円	5,702	千円	80	千円	0	千円
有期雇用(事務・技術)	83	人	41.1	歳	3,926	千円	3,926	千円	123	千円	0	千円

再任用職員	—	人	—	歳	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円
-------	---	---	---	---	---	----	---	----	---	----	---	----

非常勤職員	—	人	—	歳	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円
-------	---	---	---	---	---	----	---	----	---	----	---	----

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)



注: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
部長	1	—	—	—	—
課長	7	55.9	7,778	8,789	9,799
課長補佐	14	51.7	7,082	7,520	7,922
係長	34	38.5	4,666	5,293	5,716
主任	1	—	—	—	—
係員	21	27.3	2,821	3,429	3,937

注: 部長及び主任における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項について記載しない

## (研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
研究部長	66	49.2	10,261	11,108	12,084
主任研究員	233	44.5	7,726	8,726	9,284
研究員	10	41.2	6,291	6,645	6,819
ユニット長	29	52.5	11,960	12,918	13,762

注: 研究課長に相当する職位は該当無し。

注: 事務所が1箇所なので、本部・地方の区別がない。

## ③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)

## (事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級
標準的な職位		部長	部長	課長	課長 課長代理	課長代理 業務室長
人員 (割合)	78	1 (1.3%)	0 (0%)	3 (3.8%)	5 (6.4%)	10 (12.8%)
年齢(最高 ～最低)		—	—	58～55	58～47	59～43
所定内給 与年額(最高 ～最低)		—	—	7,200～ 6,452	7,252～ 5,136	5,917～ 4,972
年間給与 額(最高～ 最低)		—	—	9,799～ 8,850	9,842～ 7,216	8,210～ 7,082

注: 9級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載しない

区分	4級	3級	2級	1級
標準的な職位	専門職 係長	係長	主任 係員	係員
人員 (割合)	6 (7.7%)	30 (38.5%)	12 (15.4%)	11 (14.1%)
年齢(最高 ～最低)	55～41	58～30	36～26	26～21
所定内給 与年額(最高 ～最低)	5,680～ 4,487	4,799～ 2,867	3,289～ 2,467	2,923～ 1,861
年間給与 額(最高～ 最低)	7,931～ 6,373	6,702～ 3,921	4,466～ 3,400	4,008～ 2,545

## (研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		ユニット長 主席研究員	主幹研究員	主任研究員	研究員	研究補助員
人員 (割合)	338	131 (38.8%)	92 (27.2%)	105 (31.1%)	10 (3.0%)	0 (0%)
年齢(最高 ～最低)		59～41	58～37	59～33	57～34	-
所定内給 与年額(最高 ～最低)		10,864～ 6,000	7,643～ 5,177	7,018～ 4,327	5,750～ 4,520	-
年間給与 額(最高～ 最低)		15,308～ 8,307	10,243～ 7,166	9,319～ 5,895	7,664～ 6,087	-

## ④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率

## (事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	63.8%	67.7%	65.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.2%	32.3%	34.2%
	最高～最低	47.5～ 32.3	41.6～ 29.7	44.5～ 30.9
一般 職員	一律支給分(期末相当)	65.1%	68.6%	67.0%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.9%	31.4%	33.0%
	最高～最低	39.7～ 31.4	36.8～ 28.4	36.8～ 29.9

## (研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	58.5%	62.0%	60.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	41.5%	38.0%	39.7%
	最高～最低	50.1～ 31.8	48.6～ 28.9	48.1～ 30.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.7%	69.6%	68.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.3%	30.4%	31.8%
	最高～最低	43.3～ 29.4	39.6～ 26.7	41.4～ 28.0

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

95.6
88.5

対他法人

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

103.4
101.1

対他法人

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	6,088,494	4,924,329	— ( — )	— ( — )
退職手当支給額 (B)	490,871	577,626	-86,755 (-15.0%)	— ( — )
非常勤役職員等給与 (C)	1,083,854	2,511,127	— ( — )	— ( — )
福利厚生費 (D)	821,090	719,707	101,383 (14.1%)	— ( — )
最広義人件費 (A+B+C+D)	8,484,309	8,732,789	-248,480 (-2.8%)	— ( — )

#### 総人件費について参考となる事項

・「最広義人件費」の△2.8% (対前年度比97.2%)は、前年度に比べ任期制職員及び派遣職員の雇用について、縮減を図ったため減少した。

行革推進法、「行政改革重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組状況

①「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図るものとする。

②行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象となった人件費については、平成22年度までに平成17年度の人件費と比較し、5%以上削減する。当該目標を達成するべく、国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図るものとする。

③人件費削減の取り組みの進捗状況

- a. 基準年度の「給与・報酬等支給総額」(変更前) 4,924,329千円
- b. 基準年度の「給与・報酬等支給総額」(変更後) 6,225,412千円
- c. 当年度の「給与・報酬等支給総額」 6,088,494千円
- d. 当年度までの人件費削減率 2.2%

※平成17年度変更前基準額は、常勤の国家公務員に係る支給総額を著したものであり、削減対象となる平成17年度の非常勤役職員等給与の一部は計上されていない。したがって変更後は削減対象となる非常勤役職員等給与の一部を計上した数値に変更したものである。

### IV 法人が必要と認める事項

特になし。